

剣道競技専門部の対策

【参加者について】

1. 選手・監督・コーチ、役員・審判、保護者役員とする。保護者役員は、各学校1名のみとする。

2. [選手・監督・コーチ]

監督は、(別紙1)体調記録表で選手・コーチの健康状態を確認し、(別紙2)学校同行者体調記録表を記入し、受付時に提出する。(別紙5)同意書については、申込書作成時に学校長に提出し、各学校で保管する。

[役員・審判]

(別紙1)体調記録表を大会2週間前から記入し、各自保管しておくこと。(別紙3)来場者体調記録表に記入し、大会当日に本部に提出する。

[保護者役員]

(別紙1)体調記録表を大会2週間前から記入し、各自保管しておくこと。応援者の代表は、(別紙4)応援者(保護者等)体調記録表に保護者役員として入場を予定している保護者全員の健康状態を確認・記入し、大会当日に監督に提出する。監督は受付時に本部に提出する。体調不良者は参加を認めない。

[その他]

(別紙6)行動履歴書については、任意で活用し、各自保管する。大会当日に提出する必要はない。

※ 提出物一覧(朝受付時)

- (別紙2)学校同行者体調記録表 ← 選手・監督・コーチ分
- (別紙4)応援者(保護者等)体調記録表 ← 保護者分

3. 試合時は必ず、面マスクを着用すること。試合以外の時間も、マスクは必ず着用すること。ただし、人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合や低酸素症、熱中症等の危険性があると判断した場合には、監督の指導のもとマスクを外してよい。(試合直後などで息が上がっているときなど)

※ シールドのみで試合を行うことはできない。

4. 更衣室の利用について、他チームが使用しているときには使用しない。必ず、1チームずつ使用するように、お互いで調整すること。

5. トイレに並ぶ場合は、十分な距離(2m以上)を空けること。

6. 応援は拍手のみで行うこと。声を出しての応援は禁止とする。

7. その他、三つの密「密閉・密集・密接」の回避や、「人と人との距離の確保」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を各自しっかり行うこと。

【試合について】

1. 開・閉会式は行わず、表彰式のみ行う。
2. 主審はマスクを外す。副審はマスクを着用したまま審判を行う。
3. 審判は、各会場に設置してある手指消毒液で、試合前に必ず消毒を行うようにする。
※ 審判旗を共有して使うため。
4. 飲料水に関しては、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有・使い回しをしないこと。
5. 計時・記録の係は、できる限り役割を固定し、共有して道具を使うことがないように注意する。

【保護者役員について】

1. 弁当の受け渡しや選手の見守り等を目的に、各学校1名のみ、保護者役員の入場を認める。
2. 保護者の入れ替わりは認めるが、入場する予定の全ての保護者が記載された(別紙4)来場者体調記録表を事前に提出すること。
3. 会場にいる間は、常に本部が配付したIDカードを身に付けること。IDカードがない場合は、会場への入場はできない。(IDカードは朝の受付時に配付する。)
4. 保護者役員は必ずマスクを着用すること。

【その他】

1. 感染防止のために本部が決めた措置を遵守し、その指示に従うこと。
2. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県中体連事務局へに速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。
3. 各記録表提出や、参加者が遵守すべき事項について、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。
4. 本大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合がある。